

令和7年度

暴風警報発表時および特別警報発表時・地震等における児童の登下校等について

安城市立志貴小学校

暴風警報発表時および特別警報発表時・地震等における児童の登下校等につきまして、下記のように対応しますので、ご理解の上ご協力くださいますようお願いいたします。

記

暴風警報発表時における対応

1 児童の登校する前に、名古屋地方気象台から安城市に暴風警報が発表されている場合

- (1) 午前6時までに安城市の警報が解除された場合は、平常どおり授業を行う。
- (2) 午前6時までに安城市の警報が解除されなかった場合は、その日の授業は行わない。

※道路の冠水、河川の増水等により登校が危険なときは、この限りではありません。

※学校からの指示や警報発令の有無を問わず、自宅周辺の状況から登校が危険であると保護者が判断した場合、無理に登校させる必要はありません。学校に連絡するとともに、お子さんの安全確保に努めてください。

2 児童の登校後に、名古屋地方気象台から安城市に暴風警報が発表された場合

- (1) 気象及び通学路の状況等を確認したうえで、児童が安全に下校できると判断したときは、授業を中止し速やかに下校させます。
- (2) 通学路が危険と認められる場合等、下校が困難と判断したときは、学校で保護・待機させます。その際は、状況に応じて保護者に引き取りの依頼をさせていただきます。

特別警報発表時における対応

1 児童の登校する前に、名古屋地方気象台から特別警報が発表されている場合

- (1) 自宅待機とします。
- (2) 特別警報解除後も、災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報を確認の上、児童が安全に登校できると判断するまでは自宅待機とします。なお、登校の判断についての情報は、ホームページ及びtetoruでお知らせします。

2 児童の登校後に、名古屋地方気象台から特別警報が発表された場合

- (1) 即刻、授業を中止し、校内にて児童の安全を確保します。
- (2) 災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報を確認の上、保護者への引き渡しが行えると判断できるまでは学校で保護・待機させます。なお、保護者への引き渡し判断についての情報は、ホームページ及びtetoruでお知らせします。

強風注意報・大雨警報等発表時における対応

安城市に暴風警報・特別警報が発表されていないが、強風・大雨等異常気象により児童の安全確保に困難が予想される場合

- (1) 名古屋地方気象台から発表される強風注意報・大雨警報等の気象情報をもとに、災害・気象及び通学路の状況等を判断し、臨時休業や授業の中止等を決定します。なお、学区の地理的状況等を考慮し、一部地域の児童に対し、臨時休業や授業の中止等を決定することがあります。
- (2) 児童の安全を第一に考え、保護者判断で登校を見合わせた場合は、tetoru や電話で必ず学校に連絡してください。この場合は、遅刻・欠席扱いとはしません。

地震における対応

1 児童の登校後に大地震が発生した場合

教師の指導のもとに、校内にて児童の安全を確保します。保護者への引き渡しが可能に行えと判断できるまでは学校で保護・待機させます。なお、保護者への引き渡し判断についての情報は、ホームページ及び tetoru でお知らせします。

2 児童の登下校中に大地震が発生した場合

倒れてきそうなものがない安全な場所に移動し、揺れがおさまるまで待機します。その後、危険物を避けながら、近くの避難場所（小学校・中学校・公民館や公園等地域の避難場所・自宅）に移動します。登校していない児童には、tetoru・電話・家庭訪問等にて安否確認を行います。（ただし、災害により通信手段が不通になった場合は除きます。）

3 土日や学校休業日に大地震が発生した場合の児童の安否確認方法

以下の順にいずれかの方法で安否確認を行います。

①tetoru ②Teams ③電話 ④家庭訪問

（ただし、ご家族や教職員の安全が確認され、上記の使用環境が整ってからとします。）

※非常災害に遭い、在宅不能になった場合の避難先をご家庭で話し合い、お子さんに分かるように伝えておいてください。